

**1 雇用されている** (いずれか1つ)

雇用証明書(様式1)  
 給料明細のコピー(次の3つ全ての記載がある場合のみ。勤務先名、氏名、  
 令和2年6月以降の勤務に対して支払われたことがわかるもの)  
 健康保険証のコピー(勤務先から交付されたもの。相模原市の国民健康保険証は不可)

**2 自営業を営んでいる自営業従事申告書(様式1)**

自営業従事申告書(様式1)

**3 求職活動中**

ハローワーク、労働者派遣会社、相模原市就職支援センター等を利用して求職活動をしている。

- ◆ 求職活動等申告書(様式2)  
 有効な求職登録を行った上で求職活動を2回以上行う必要があります。別日に2回以上行って頂くか、同日に別種類の求職活動を2つ以上行って頂く必要がございます。詳しくは様式2をご確認ください。

募集広告などにより求人企業に応募し、採用選考(面接)を受けた

- ◆ 求職活動等申告書(様式2)
- ◆ 公共職業安定所により発行された「紹介状(本人控え)又はそのコピー等

雇用保険の受給期間中である。

- ◆ 雇用保険受給者証のコピー

**4 職業訓練等を行っている**

公共職業能力開発施設、専修学校等に在学していること、その他の職業能力の開発及び向上を図る活動をしている。

- ◆ 在学証明書(学生証は不可)

**5 障害を有している**

身体障害者手帳1・2・3級、精神障害者手帳1・2級のいずれかに該当する方は届出書に記載

療育手帳Aの方は手帳のコピー

上記以外の等級の方は「様式4 診断書」の提出が必要

**6 傷病又は要介護状態にあることにより就業することが困難**

特定疾患医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証、特定疾病療養受療証のいずれかのコピー

相当期間、負傷・疾病により療養等が必要であることを証する医師の診断書(様式4)

**7 あなたが監護する児童、又は親族が障害・疾病・負傷・要介護状態であるため、あなたが介護をする必要があり就業等が困難**

以下イ及びロの書類(両方が必要です。)及び民生委員の調査書

イ 児童や親族が障害・負傷・疾病・要介護状態等にあることを確認できる次のいずれかの届出又は書類

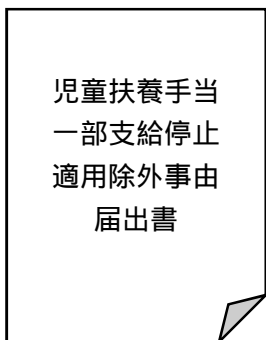
届出: 身体障害者手帳1・2・3級 / 精神障害者手帳1・2級

提出: 療育手帳(A) / 特定疾患医療受給者証 / 特定医療費(指定難病)受給者証 / 特定疾病療養受療証のコピー、医師の診断書等

ロ 介護申立書(様式5)に、あなたが介護を行わなければならない事情を記載してください。

お住まいの地域の民生委員の方が分からない方は子育て給付課までご連絡ください。

(みどり色の紙)



+